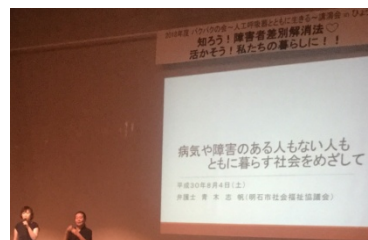


「バクバクの会」講演会 in ひょうご

猛暑のなか、神戸のラッセホールで開催された 2018 年度「バクバクの会～人工呼吸器とともに生きる」講演会に参加した。講師は弁護士で、明石市社会福祉協議会総合相談支援室の青木志帆さん。テーマは「病気や障害のある人もない人もともに暮らす社会をめざして」。話は青木さんご自身の生い立ちから始まる。青木さんは「下垂体機能低下症」という難病患者。「ふつう」と「病気」のあいだで、学校や職場など社会生活で困ることをリアルに語った。



2006年12月、障害者の権利に関する条約が採択され、2013年6月には障害者差別解消法が成立した。「他の者との平等」を確実に保障するために、「障害」をめぐるパラダイムシフトが求められる。「障害は、その人の身体ではなく、環境（社会）の側にある。」障害のある人とは、障害のある人の存在を前提とせず、できあがっている「モノ」「文化」「ルール」「常識」が、生活する上で障害になってしまっている人のこと。障害者を取りまく社会的障壁をなくすことが、私たちの課題だ。

障害者差別解消法が対象とする「差別」類型には、不当な差別的取扱いと合理的配慮の提供がある。あるダウン症の子の相談を例に、障害者差別解消でこうなる？を説明。そのなかで、「差別解消といえば合理的配慮・過重負担と思っていたわ！不当な差別的取扱いにあたってしまうなら、原則として障害を理由とする条件付はやってはいけないね」というスライドがあった。障害者差別解消法というと、合理的配慮ばかり注目していたが、その前に不当な差別的取扱いを問題にしなくてはならないと。名古屋城天守のエレベーター不設置という、障害者に対する不当な差別的取扱いを思い起こした。

ついで津村南さん・博子さんによる「悩みもそこそこあるけれど、いつでもどこでも私らしく！～18年間を振り返って」の講演。高校3年生の南さんは、人工呼吸器とともに18年。今は「進路実習」などに励む。名古屋の中学1年生の林京香さんのことを考えながら、南さんの話にじっくりと耳を傾けた。

質疑の時間では、広島の小4年生「あつぼん」母(フローから立って質問している)が、野外学習での親の付き添いについて質問するなど、活発な議論が交わされた。会場一杯の参加者のなかに人工呼吸器ユーザーの人たちも多く、ともに学ぶことができた。



この「学び」を私なりに活かしていきたい。

(2018年8月7日)